

# ～北海道東北ブロック国立病院機構との懇談会～

国立施設部会長 室井 貴子

令和5年12月8日(金)国立病院機構北海道東北グループと全国重症心身障害児(者)を守る会東北ブロック国立病院施設部会役員の懇談会が、仙台医療センターメディカルトレーニングセンター2階看護技術トレーニング室に於いて11時から12時まで行われました。〔他グループの事務局は、関東信越グループ=東京医療センター(東京都目黒区)、東海北陸グループ事務局=名古屋医療センター(名古屋市中区)、近畿グループ事務局=(京都市伏見区)、中国四国グループ事務局=東広島医療センター(広島県東広島市)、九州グループ事務局=九州医療センター(福岡市中央区)〕

機構からの出席者は、高野紀史総括長、岩淵正広医療担当参事、窪田明子監護専門職、山崎宣之療育専門職、岩淵正明医療専門職、中川雄斗医療情報系主査の6名、国立施設部会役員7名が4年ぶりの対面による懇談を実施しました。

7月に要望書を提出していただきましたので(内容は、東北ブロック国立施設部会会報45号に記載)回答を頂きました。要望事項に対する意見(回答)は次回来年3月に発行予定の会報46号に記載します。特に質問が集中したのは、室長が少なく女性指導員が多いことで男性が少なくなっているのはどうしてか?でした。説明は、「ここ10年団塊世代が定年になった為室長が少なくなっている。大学への就職説明会に訪れても8割が女性による希望、男性はほぼ少ない、また試験制度で主任指導員になりその後勤務年数・経験値等を考慮して室長となっていくので、室長はいないが主任は配属されているのが現状と、北海道東北グループは8施設に室長がいる、全国と比較すると多いです。」でした。1時間の限られた開催でしたが充実した懇談会でした。来年も懇談会が開催できます様お願いし、会場を後にしました。

## 《豆知識》

齊藤秋雄

「今年の干支は?」と質問すると大方の人は「辰」と十二支で答えるかと思えます。干支(えと)は十干(じっかん)と十二支の組み合わせですので、正確には甲辰(きのえたつ)となります。

十干とは、陰陽五行の「木・火・土・金・水」の五気のそれぞれを兄(え)と弟(と)に分け、甲(きのえ)乙(きのと)から壬(みずのえ)癸(みずのと)までの10種があります。昔の人は「き、ひ、つ、か、み」と覚えたそうです。

中国では十干と十二支を組み合わせることで歴が作られており、60年で生まれた年の干支に戻る(一巡する)ため、60歳を還暦と言います。

干支の年に起きた事件をその名称としたものもあります。甲子園球場は、甲子(きのえね)の年に完成したことによります。その他歴史では、壬申の乱・辛亥革命等があります。

今は迷信とされていますが、丙午(ひのえうま)の年に生まれた女性は気性が激しいと言われ、過去にはこの年の出生数は激減しています。2026年は丙午となりますがどうなるのか興味があります。

## ＝参考＝

干支の組み合わせは陽干と陽支、陰干と陰支の組み合わせしかなく甲丑(きのえうし)等の組み合わせはありません。

※兄(え)が陽、弟(と)が陰、子が陽、丑が陰、寅が陽と交互になっています。



2024年5月26日 第22号  
発行責任者：会長 牧野和江  
**福島県重症心身障害児(者)を守る会**  
いわき市江畑町小能田 40-2(富岡方) Tel:0246-63-3431

## 【福島県花】

県民の大半が目にしたことのない花それが福島県花の「ネモトシクナゲ」です。極めて一部の高い山に咲く花で一週間程で散ってしまうという希少な花です。県内では「吾妻山」「安達太良山」に7月頃白やピンクの八重咲きの花を咲かせます。「荘厳」「威厳」が花言葉。

まもなく「ネモトシクナゲ」の咲く頃、美しく変わり行く自然を堪能しつつ「ネモトシクナゲ」を見つけて出かけてみてはいかがでしょうか?

NHKの朝ドラで放映された、植物学者の牧野富太郎氏が命名した花です。



## 感謝

福島県重症心身障害児(者)を守る会  
会長 牧野和江



新年早々の石川県能登地方の大地震、半年が過ぎようとしている今も尚不便な日々を余儀なくされている被災された方を思うと大変心が痛みます。一日でも早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

コロナも5類移行により少しずつ面会も緩和されつつある今、当たり前にあった日常がどれほど尊いものだったのか思い知れされた日々、皆様も同じ気持ちなのではないでしょうか。

先日、友人とのたわいもない会話の中で、友人がある方に「いいねえ～出かける所があって…」と言われたそうです。話を聞くとその方には親よりも大きく成長した知的障がいの孫がいて、機嫌の悪いある日、火の付いたストーブを投げ飛ばそうとしたのを家族みんなで押さえるのが大変だったと。そんな危険な日はたびたびあるので長男は家にいなくてはならず、長男夫婦は旅行さえ行けない。若い二人がこのままずっとこんな生活が続くのかと思うと不憫でならない…と。私はその話を聞いてその方の苦しい心の叫びが痛いほど伝わるのと同時に、私達には最後の砦入所施設が有る、子ども達を守ってくれる場所がある。

それがどれ程大きな心の支えになっているかをしみじみ感じ、亡き北浦会長の残してくれた「守る会」への感謝の気持ちでいっぱいになりました。

今年「守る会」は60周年記念大会が開催されます。この節目の年、改めて亡き北浦会長をはじめとする先人の方々へ感謝し、子、きょうだい、親、家族それぞれの「一度きりの人生の幸せとは何か」をいま一度考え、これからも子ども達の笑顔が揺らぐ事無く続くよう皆さんと共に「守る会」を盛り立てて行きたいと思えます。

福島県「守る会」ではリーフレットに続きホームページを開設いたしました。

守る会の活動を見て頂き、障がいという大きな枠で誰しもが知りたい情報がすぐに分かるようにとの思いで作りました。一人でも多くの方に「守る会」を知って頂き一緒に活動してくれる仲間をお待ちしています。

【URL:f-mamorukai.sakura.ne.jp】



## 国立施設部会施設見学会・懇談会

令和元年 10 月にいわき病院見学会が実施されて以来開催できなかった施設見学会と懇談会を、盛岡医療センターと施設入所者の保護者の方々でつくるさくら会のご協力により、令和 5 年 10 月 13 日・14 日の 2 日間に渡り実施しました。コロナウィルスの感染状況などを考慮し各病院 2 名までの条件でしたが 20 名の方に参加いただくことができました。

病院指導員と病棟師長が 1 階さくら病棟を案内してくれました。(2 グループに分かれて見学)「以前は小児病棟だった所を、リフォームし入所者の受け入れをしています。」とのことでした。プレイルームが狭い為全員そろっての行事が出来ない事、お風呂場が狭い為入浴後はバスタオルを掛けて病室に戻り着替え処置をしなければならないことなどが問題としてあると話されていました。寒くないよう温度管理には気を配り週 2 回午前・午後と分けて入浴していますと説明がありました。病院周りの環境は隣に知的障害者の支援学校、警察施設、小・中学校があり支援学校の校庭を借りて花火大会を開催したり、ボランティアさん(ファッションショー・セラピー犬訪問等)と楽しめる時間を共に過ごしていると話されました。最後に、病棟担当の副院長が挨拶に来てくださいました。「開所から 5 年たちました。これからは患者さんの為になる事・患者さんにとって良いことを、やっていきたい。」と話されました。これからの盛岡医療センターの療養サービスが益々期待出来ると思いました。

翌 14 日の懇談会は宿泊先の会議室をお借りして、東北 6 県の親の会へ事前アンケート調査をしていた内容について、報告・情報交換をしました。

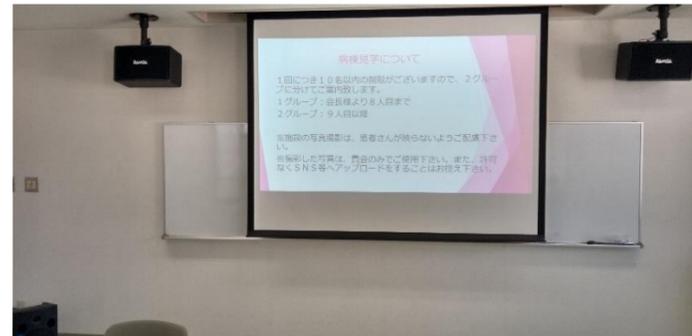
アンケートの内容は

- 1、口腔ケアについて
- 2、親の会の問題点について
- 3、親の会、会員数・会費納入状況について

各参加者から報告をいただいた内容をそれぞれが持ち帰り、より良い入所環境となるよう活動していくことを確認することができました。

また、後見人制度を利用することについて” 障害者の権利を守るため・本人に代わり本人の為に良いと思うことの判断をするために利用して欲しい” と報告がありました。

皆さんも是非考えて頂きたいと思います。



来年の施設見学会・懇談会は、まだ決まっておりませんが参加していただき共に情報を交換・共有していきましょう。



## 仙台市 あいの実 施設見学に行ってきました！

在宅部会 三橋さゆり

令和 5 年 11 月、同施設内にある「医療型ショートステイ」と「生活介護」の見学をさせていただきました。

シンボルツリーが印象的な中庭を囲む開放的な建物は、まるでおしゃれなカフェにいるかのような雰囲気を感じることができました。利用者のみならず訪問する家族やそこで働くスタッフも穏やかな気持ちになるような空間をとデザインされたそうです。



なかでも事業所の取り組みとして興味があったのは、医療的ケア児者ママの就労や社会交流をかなえる『医ケア児ママの働くカフェ』でした。物価高騰による建設資金の不足分は、クラウドファンディングにエントリーし目標額を達成したそうです。

医療的ケアのある子どもは受け入れ可能な事業所が少ないうえ、学校での保護者対応や体調不良による呼び出しなどが多く、社会に出て働くのが困難な状況にあります。子どもに手がかりすぎて働きたくても働けない、仮に働きに出ても周囲の理解が得られず働きづらいなどの理由から、ストレスを抱える親も少なくありません。同じような悩みを持つ保護者同士が助け合い、さらに自分の輝ける場所があるということは、私たち医ケア児ママの希望でもあります。



医療的ケアがある子どもたちとその家族を取り巻く環境のさらなる向上と、これからの時代に相応しい柔軟性のある社会を望み、たくさんの笑顔あふれる毎日になるよう願うばかりです。

## 会則改正

守る会、今年 60 周年の節目を迎えるにあたり、会則を今の時代に合わせた内容に改正にすることで令和 6 年 3 月 30 日に開催された全国支部長会議で提案されました。

重症児として生を受けた子どもたち、人生の半ばで障がいを負ってしまった子どもたち、親亡き後も懸命に生きている状況の中、親や親族以外の弁護士や司法書士などの方が第三者後見人として存在しています。親族以外の会員の方々の守る会への関りをどのようにすることが一番良いのか模索するなか、この 3 年毎年会則が変更されました。

かつては、対象児(者)が亡くなれば会員資格を失い会の活動から身を引く会則になっていましたが、現在は対象児(者)が亡くなっても会員の資格を失わず守る会の活動に関わりを持つことができる会則になっています。

ただし、ブロック長や県支部長の任にある場合、任期末を持って役職から退任することとされています。

今回提案された会則は、対象児(者)が亡くなっても、ブロック役員や支部長全員の承認があれば役職を退任することなく、いつまでも支部長やブロック長を続けることができるように変更されました。

任期末を目前に控えて退任しなければならない状況になった場合、短期間での役員選出は難しいことと、引き受け手がない支部もあることからこの提案理由でしたが、本当に引き受け手がないのでしょうか…。障害を持った子どもたちの出生率は変わっていませんし、むしろ医療の発達により命を長らえることができる子どもたちは増えています。

役職をはずれても会員資格は継続されます。運動を次の世代につないでいくことが重要なのではないのでしょうか。問題の先送りにはならないのでしょうか…。

「散りぬべき 時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」  
細川ガラシャ辞世の句(明智光秀の娘で、細川忠興の妻。敬虔なキリシタン、ガラシャはキリスト教の洗礼名)  
“自分はもう散ってしまう時なのだー その時を心得てこそ この世の花も花らしいのだし 人も人たるにふさわしい”